

様式6・様式7における提出書類注意事項及びチェックシート

- 必要記載項目がすべて埋められている
 - 提出した症例はすべて歯周炎である（1症例は特殊な歯肉炎症例でも可）
（「歯周治療の指針 2015」を参照）
 - 様式6に正しい診断名が記載されている（2021年度より新分類にて記載 詳しくはHPを参照）
 - 「現病歴」についてきちんと理解した上で記載されている
 - 用語や略語は「歯周病学用語集第3版」に記載してあるものを使用している
 - 様式6の治療経過が様式6サンプルを参考にして時系列で記載されており、歯科衛生士が担った治療内容が十分に記載されている
 - 様式6にメインテナンス（SPT）に移行した年月日が明記されており、移行した根拠についても記載されている
 - 歯周組織検査表（様式7）はすべての診査項目が埋められており、測定値が0の場合ももれなく記載されており、サンプルのように検査日やBOPについても記載されている
 - 全ての症例はメインテナンス移行後6ヶ月以上経過しており、メインテナンス時に明らかな炎症所見を認めない
 - 学会指導医または認定医に提出資料を精査してもらい署名（自筆）捺印を受けている
 - 初診時、メインテナンス時の口腔内写真およびX線写真（発表症例のみ）は鮮明できちん対比することができる
 - 提出した症例はすべて初診時から担当している（引き継ぎ症例ではない）
- ※その他、「口頭試問を受ける方への注意事項及びチェックシート」と重複します。
不備のないように、併せて確認してください。

特定非営利活動法人 日本臨床歯周病学会